

主権者教育の推進に関する有識者会議 とりまとめ（要約）

はじめに

第1 主権者教育の取組と第24回参議院議員通常選挙

1. 選挙権年齢の引下げを踏まえた主権者教育と初の国政選挙

- ・学校、選管、マスコミ等の取組が相まって、政治意識の醸成が図られた。
- ・18歳と19歳の投票率は、関係者の努力が功を奏し、社会全体で気運が高められた結果として評価でき、今後の投票参加も期待できる。
- ・一方、解決すべき点も明らかとなり、更なる充実を図っていく必要がある。

2. 主権者教育の取組と課題

(1) 学校における主権者教育の取組と課題

- ・高校生に対する教育が重点的に行われたが、その内容は、知識学習や体験学習に重点が置かれ、十分に議論し、意思決定する取組は多くなかった。
- ・その要因は、短期間で知識や関心の向上が求められたこと、時間が確保できなかったことなどが考えられる。
- ・公選法や政治的中立性の観点から、授業でどの程度扱えばよいのかなどの疑義を抱くとの声もあり、授業で扱いにくいと指摘する声もある。
- ・大学等では、学生に対して教育する機会が限られていた。
- ・個別事情に応じた指導方法の開発に時間を要する特別支援学校への対応も必要である。

(2) 18歳と19歳の投票率差

- ・19歳の多くは、大学生や社会人等であり、教育や呼びかけを受ける環境になかったことや、メディアの扱いも18歳の高校生に集中した。
- ・大学生等が住民票を異動しておらず、住んでいる場所で投票できなかったことや、地元への愛着や帰属意識が強く、社会参加意識が薄い。
- ・不在者投票制度の認知度不足と手続きが煩雑との指摘もある。

(3) 選挙管理委員会における主権者教育の取組と課題

- ・実際の選挙機材を用い、外部の者が行う模擬選挙は、生徒も興味を持つ有効な取組である。
- ・選管の人員不足によりすべての要望に対応できない。

(4) 学校と外部との連携協力による主権者教育の取組と課題

- ・学校と外部との連携は、生徒の関心を高める有効な取組であり、一部の地方公共団体では、子供議会や議員との対話等の取組がある。
- ・学校側が、外部の専門家を招へいするために必要な情報が整理されていない、地方公共団体への問い合わせで十分に対応してもらえない、議員を招く取組は難しいといった課題がある。

第2 主権者教育の考えられる方向性

1. 継続的に投票参加する主権者の育成

- ・主権者教育は、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者を育てることにある。
- ・これからは、子供から大人まで、主権者教育の機会を提供すべきであり、身近な問題から社会問題まで、年代や環境に応じた題材により、考える力、判断する力、行動していく力を醸成する多様な取組が求められる。

2. 発達段階に応じた取組の方向性

(1) 高校入学以前の子供段階における取組

- ・子供段階は、家庭の役割が大きく、子供とあわせて親世代の意識向上も重要であり、親子参加型のイベントや子連れ投票は有効な取組といえる。
- ・小学生高学年や中学生ともなれば、地域課題に取り組むことで、地域の一員としての自覚が生まれ、家庭等を巻き込み取り組むことで、親子共々、意識が醸成される。
- ・児童会・生徒会の活動は、いわば校内における社会参加と言い得るもので、学校全体でこれらの機会を積極的に活用することが望まれる。

(2) 高校生段階における取組

- ・公民科以外の教科でも考える力、判断する力を養う教育を行うことが重要で、学校又は学年全体で指導することが大切であり、人員不足、時間不足の対応として有効な取組である。
- ・高校生段階では、社会の問題を理解できる年代であり、副教材で掲載している現実の政治的事象を題材にしたディベートや、実際の選挙を題材に模擬選挙を行うことも効果的である。
- ・新聞記事やニュースを活用した授業も効果的であり、小学生段階から家庭を巻き込んだ取組により、一層の効果が期待できる。
- ・特別支援学校は、個々の生徒に応じて、基礎的な政治知識から、実際の投票箱を用いた生徒会選挙等、工夫を凝らした取組が期待され、実施事例の情報共有を図り、更に取組を進める必要がある。

(3) 高校卒業後の有権者に対する取組

- ・一部の大学では、学科に関係なく、積極的な主権者教育を行っており、参考となる取組である。
- ・大学への期日前投票所の設置と選挙事務の協力は、環境作りとともに、意識向上の主権者教育としても有効な取組である。
- ・大学生が高校以下の学校に出向いて実施する出前授業は、受ける側、教える側の双方の学びにつながる取組である。
- ・住民票異動については、地域住民としての前提であり、その意義や必要性を、学生、保護者ともに理解してもらうことが必要である。
- ・不在者投票制度は、利用しやすくなる環境整備とあわせ、認知度向上を図る必要がある。
- ・大人の政治意識の向上も重要であり、地域において主権者教育の場を提供することが期待される。企業も、協力していくことが望まれる。
- ・地域においては、選挙や政治参加の推進に関わる民間団体があり、主権者教育を行う担い手としての役割も重要である。

3. 計画的・組織横断的な取組の方向性

- ・子供から大人まで継続的に主権者教育に取り組むには、地域の様々な機関が連携協力して、長期的展望を持った計画も必要となる。それには、各機関が協力体制を構築し、各年代に応じた題材と定期的に行われる選挙の時期を踏まえ、一体的に計画を作成していくことが効果的であり、中核となるプランナーや協議会が必要となる。
- ・具体的な例として、参院選・地方選を念頭に、選挙のない時期は、地域課題や現実の政治的事象を題材に、話し合いやディベートを行い、選挙に近い時期には、模擬選挙を行うなどの体系的な取組が考えられる。
- ・毎年特定の期間に、全校一斉の授業やイベントを開催することも、地域全体で気運を高める取組で、地域メディアを通じて啓発効果も高まる。
- ・地域課題の学習には、地方公共団体の議員や職員の活用も有意義であり、議員を招くために、議会事務局の協力を得ることが有効である。議会審議の傍聴も効果的な取組となる。
- ・模擬選挙を行う際にも、租税や税金活用、法律等の学習とあわせ、他施策の教育と連携した取組も考えられる。
- ・模擬議会や模擬請願等の選挙以外の政治関与の仕方を学ぶことも効果的である。自主的に取組を発展させ、子供議会の結果を政策に反映する取組や子供が個々に請願するなどの取組も見受けられる。

4. 国及び地方公共団体による取組の方向性

- ・国において講師名簿を作成し、アドバイザー派遣に取り組むべきである。
- ・長期的展望を持った計画についても、先進的な取組を支援し、情報共有を図る必要がある。
- ・地域や各企業に対して、引き続き働きかけるとともに、研修、イベント開催等、取組みを進める。
- ・選管の出前授業において、共通資料等の活用や組織・地域を越えて、組織横断的・広域的に対処することで、少ない人員でも対応できる。
- ・主権者教育の問い合わせ窓口を設けることが望ましい。

おわりに

- ・主権者教育は、様々な取組の蓄積を通じて、引き続き研究・検討を行っていくことが必要である。主権者教育と公選法の関係、政治的中立性を確保した上での主権者教育の取組、主権者に対する情報発信のあり方に関しては、政党や政治家等も含め幅広く検討することも必要となる。
- ・今後は、創意工夫を重ねた実践を求められる時期で、関係者による充実した取組に期待する。